

[13_3] 図書館情報 : 九州大学附属図書館報 :
13(3)

<https://doi.org/10.15017/18304>

出版情報 : 図書館情報. 13 (3), pp.17-24, 1977-09-30. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :

図書館情報

1977. 7~9

The Kyushu University Library Bulletin

Vol. 13, No. 3

附属図書館長就任のあいさつ

岡村 繁

どうか文学部長の任期をつとめあげて以後、ここしばらく私は、いとおしむような気持ちで静かな日日の勉学を楽しみ、子弟の学問の錬成に力を入れていたところでしたのに、どういう風の吹きまわしか、温厚篤実な田中前館長の後を承けて私のような札つきの不逞の輩が、このたび附属図書館長という大任を仰せつかることになりました。

なるほど図書館や典籍のことにつきましては、私が今までたどってきた学問の性質上、多少ながらその素養もないわけではございませんが、なんといっても今度の責務は、人文社会科学から自然科学にわたる広範多岐な本学の学術研究の中核として、諸般の研究の充実進展に遺憾のないよう直接間接に意欲的な寄与をしなければなりませんし、また本学が置かれた立場上、必然的に西日本全般の大学図書館や各種図書館とも密接な連繫を保ち、その主導的な役割を果たすべき宿命をも担っております。このようなことを考えますと、生来浅陋な私にとって任務はまことに過酷であり、就任以來ただただ託付に応えざるを恐れておりますが、一旦お引受けいたしましたからは、事の成敗利鈍はともかく、精一杯本学学術の発展のために微力を尽したいと存じます。



私は、まずなによりも今後私と共に働く図書館の諸君が、本学学術の中核を担っているという自覚と誇りを持ち、みずからの職責にたゆまぬ努力と研究を重ねると共に、いつも明るく誠意ある態度で来館者に接してほしいと心から願っております。このことは、すでに私が館長に就任したその日から館員諸君に篤と要望したところですが、幸いに館員諸君もよく私の期待に答えてくれ、学内からお褒めの言葉を頂いていることは、館長として嬉しいきわみであります。

また私は、本学の図書館が、尖鋭熾烈な学問研究に資すべき本来の使命をなおざりにして、民主化の美名に媚びた単なる学習図書館に墮することを極力警戒し、真に学問の府の中核たるにふさわしい読書と思索のための格調高い図書館として、研究にはげむ教官や学生たちに機能的で有効な寄与ができるよう、施設の面でも運営の面でもその体制を整えたいと念願しております。

ちなみに本学の図書館は、すでにその偉容を天下に誇る近代的な中央図書館の竣成を見たとはいえ、現在なお早急に解決を迫られている深刻な問題を数多くかかえております。なかんずく、建設以来半世紀を越える風雪に耐えてきた木造舎屋の老朽化は今や正に目をおおうばかりであって、これ以上一刻の猶予も許されなくなった教養部分館の全面的改築。科学情報量の急激な膨張と研究教育機関の陸続たる増設に直面しながら、陳套狭隘な旧館のゆえに最早その対応能力の限界を越えてしまった医学分館の抜本的新営。激増する古今の典籍が狭苦しい書庫に満ち溢れて、すでに研究機能さえ麻痺しつつある文科系各学部の総合的合理的な窮状打開。本学の重厚な学問的伝統を奥床しく内に秘め、本学のごとき学問の府においてこそ今後無限の真価を発揮せしむべき保存図書館の整備充実とその活用化。世界的全国的な現今の情報化時代に即応して、本学ならびに西日本の研究者に迅速的確な情報を提供するために、今や不可欠なものとなった図書館機能の機械化促進。このような諸懸案は、本学の図書館長として、とりわけ私が重視する施設面での急務であります。

そのほか運営の面でも、近く再検討が予定される図書館振替予算の定率化問題、理農両学部図書室の機能を取り入れた中央図書館運営の方途など、重要な案件がひしめいております。どうか皆様

(おかわら・しげる：附属図書館長)

九州文化史研究施設の所蔵史料(一)

黒田 安雄

九州文化史研究施設には、総数30万点にのぼる古文書・古記録が蒐集・所蔵されている。その内容は、中世の古文書等の原史料・影写本・写本・マイクロフィルムのほか、近世の藩政史料、農漁村や町方の庄屋・商家史料、交通・貿易等の諸史料、さらには近代史料も所蔵している。そこでまず、現在までに整理・分類され、史料目録の刊行されている史料を紹介する。

〈**笹尾家文書**〉 山口県厚狭郡山陽町笹尾氏の旧蔵史料である。笹尾家は数代長州藩厚狭郡厚狭村の庄屋・年寄・目代・畔頭等勤めた。土地関係・金融関係史料が主である。「九州文化史研究所所蔵古文書目録一」として刊行。

〈**元山文庫**〉 長崎県南高来郡津佐町の郷土史家元山氏の蒐集史料である。戦国期の史料を含むが、その大部分は近世史料である。内容は島原藩内及び長崎付近の史料を中心に、キリシタン史料・商業史料・貿易史料・藩政史料・地方史料・遊女関係史料等各方面にわたっている。「九州文化史研究所所蔵古文書目録二」として刊行。

〈**清末文書**〉 北九州市小倉北区上到津清末氏の旧蔵文書である。清末家は古くは宇佐八幡宮領到津内清末名の名主・到津八幡宮の社司を、また近世においては小倉藩企救郡到津村の庄屋をしており、明治年間には板櫃村々長を勤めた家である。したがって中世文書をはじめ、近世の当地域の法令・土地・村財政史料、さらには明治期の県・町・村政関係史料が含まれている。「九州文化史研究所所蔵古文書目録四」として刊行。

〈**森 文庫**〉 長崎市森氏旧蔵史料である。森家は江戸時代貿易都市長崎の唐通詞を勤め、和蘭陀人居留地の地主惣代をしていた関係から、外国人居留地の土地・屋敷図等の史料が含まれている。清末文書とともに「九州文化史研究所所蔵古文書目録四」として刊行。

〈**乙島守屋家文書**〉 岡山県倉敷市乙島の守屋家の旧蔵史料で、守屋家は天領備中国浅口郡乙島村の庄屋であった。高梁川の川口の乙島の地は瀬戸内海海上交通の要衝に位置し、同川上流に散在する天領の廻米集散地・各地大坂廻米の中継地として重要な役割を果し、寛政年間以後は同川口のデルタ地帯の新田開発が盛んであった。したがって同家史料には、寛永年間より明治初年に至る天領の支配機構・村落行政・土地関係等のあり方を窺うのに格好の史料が多数含まれている。「九州文化史研究所所蔵古文書目録五」として刊行。

〈**松木文庫**〉 長崎市松木氏の蒐集史料である。近世長崎の外国貿易関係の史料・和蘭陀通詞関係史料を含み、鎖国下の対外貿易のあり方を知り得る貴重史料である。なお、この中には長崎平戸町の乙名石本家(当研究施設所蔵の天草石本家文書の本家にあたる)の旧蔵文書が多数含まれている。「九州文化史研究所所蔵古文書目録六」として刊行。

〈**古賀文庫**〉 長崎市古賀氏の蒐集史料である。近世長崎の紅毛通詞関係史料をはじめ、長崎関係の記録及び和書・漢籍・洋書を含んでいる。松木文庫とともに、「九州文化史研究所所蔵古文書目録六」として刊行。

〈**林田文書**〉 福岡県浮羽郡田主丸町林田家旧蔵史料である。久留米藩の御用商人として活躍した林田家は、明治以降も大地主として存続したので、在方商人資本ないし地主制研究にとって興味ある史料が多い。「九州文化史研究所所蔵古文書目録七」として刊行。

〈**佐々家文書**〉 熊本市佐々家旧蔵史料で、その中心は佐々干城等による熊本海運会社と熊本開運合資会社の関係史料であり、明治初期の政党ならびに士族合資会社研究に貴重である。「九州文化史研究所所蔵古文書目録八」として刊行。

〈**権藤家文書**〉 権藤家は筑前国三井郡小森野村(現在の福岡県久留米市)の庄屋を勤めた家である。「御用書」などの近世の公的文書を含むが、その大部分は近世後期から明治・大正期に及ぶ私的経営帳簿類である。佐々家文書とともに「九州文化史研究所所蔵古文書目録八」として刊行。

〈**秋月黒田家文書**〉 秋月黒田家旧蔵の藩政史料である。福岡藩の支藩秋月藩の史料ではあるが、本藩の史料が散逸している現在福岡藩政を知る史料として貴重なものである。「九州文化史研究所所蔵古文書目録九」として刊行。

(付記) 本文はほとんど「九州文化史研究所所蔵古文書目録」に拠った。

(くるだ・やすお: 文学部附属九州文化史研究施設助手)

大学図書館職員長期研修に参加して

伊 藤 繁 行

〈とき：昭和52年8月8日～9月3日 ところ：図書館短期大学，他〉

大学における教育・研究活動の急速な進展に伴い、大学図書館が図書資料及び学術情報を、利用者に迅速かつ確に提供することがますます重要になってきている。このため、大学図書館は、利用者の高度な要求に即応した図書資料（学術情報）の提供体制を整備する必要がある。その一環として、図書館業務の合理化・機械化によるサービス向上と、情報提供サービスの質的改善を図ることへの努力がなされている。これらは、従来の図書館学の知識と技術では、処理しえない面も少なくない。文部省学術国際局と図書館短期大学によるこの研修会は、昭和44年から毎年開催され、今年で第9回目を迎えた。図書館中堅職員を対象に最新の知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ると共に、大学図書館近代化の促進に寄与させんとすることを目的としている。今回の研修テーマは、大学図書館における(1)学術情報及び書誌情報の標準化・統一化(2)情報処理の国内外的な現状把握とその動向(3)情報処理及び情報検索のコンピュータ化(4)職場における人間関係とその改善の4項目を柱として行われた。研修生全員が、3グループに分かれての共同研究討議が3回もたれた。その研究討議内容や結果は、最終日に代表者によって全員に発表された。ここでは、3グループ分けの各々のテーマについてのみ掲げてみたい。(1)大学図書館業務の機械化について(15名)、(2)大学図書館の相互協力について(15名)、(3)大学図書館管理運営について(9名)。また、文部省学術国際局の専門員、図書館短期大学の教授及び受講生2名のパネラーにより、図書館とコンピュータというテーマでパネル討議が行われた。「情報活動」のテーマについては、人文・社会科学、理工学、医・生物学の3分野に分かれ、それぞれの分野で、参考図書の解題とその利用法を中心に、5日間にわたり講義及び実習があった。特に今回は職場の改善の部で、K・J法(川喜田二郎先生の発想法)を応用した職場の改善——グループK・J法——をテーマに取組んだ。この研修は、中央青年の家(富士山麓・御殿場)へ場所を移して行われた。青年の家では規律が厳格で、個人の自由時間も少なかったので研修生全員疲労の度はかくせなかったが、グループ(1グループ、5～6名の7グループ)で、それぞれの属している大学規模・組織の中での問題提起をし、その現状把握をして、本質を追求し、それに対する対策を立て、改善への結論を研修生の立場から出そうという仮定のもとに行われた。その結論を一つ一つここで紹介できないが、職場に帰って各人がそれぞれ成果を上げるものと思われ、大変有意義なことであった。また下記の機関を見学し、それぞれのところでのシステム分析や電算化過程の紹介及び業務内容の説明を詳しく聞くことができた。東京都立中央図書館、日本電信電話公社、日本科学技術情報センター、国文学研究資料館、東京工業大学附属図書館、東京学芸大学附属図書館、東大附属図書館<人文・社会科学、理工学系>、国立国会図書館、東大医学図書館<理工学系のみ>、国立中央青年の家。以上が研修内容の概略報告であるが、

以下受講感想を2・3述べてみたい。第1は、日本の図書館のコンピュータ化は、米・英その他諸外国に比べ非常に立ち遅れているといわれ、また、国内における他企業との比較においても図書館界の遅れは甚だしいものであるということを知らされた。その理由は、図書館(室)の書誌情報の標準化・統合化が遅れていることがまず問題として指摘されよう。第2は、資料の管理問題、これは分散管理ではなく、できる限りの集中管理を進める方向で、資料に対する利用者の理解を改めてもらうようPRし、資料処理のコンピュータ化を段階的に進めて行くために、資料集中管理への協力を呼びかけて行くべきだろう。第3は、IR(Information Retrieval=情報検索)システムに関することであるが、国内図書館界における情報流通のネットワークを確立することは、コンピュータ化への前提条件であると考えさせられた。大学図書館のコンピュータ化のための将来構想を真剣に考え、綿密な計画を立てると同時に図書館員各自が、コンピュータを利用できる能力を身につけるよう努力すべきであると思っている。この研修は、自己鍛練のために有意義であったと同時に、組織的に図書館業務のコンピュータ化のために、例えばプロジェクトチーム等を編成し前向きでとりくんでいくことの必要性を痛感した次第である。なお、参加人員、39名で、私は理工学系で共同研究では大学図書館管理運営グループに参加した。(いとう・しげゆき：応用力学研究所図書主任)

医学図書館員研究集会（第12回）に参加して

石 井 保 広

〈とき：昭和52年8月24～26日 ところ：大阪大学医学部・日本生命中之島研修所〉

この研究集会は、日本医学図書館協会が経験年数3年未満の医学図書館職員を対象に、職員の質的向上を目的として、毎年開催しているものである。

今回、この研究集会に参加する機会を与えられたので、その講義及び実習の日程を若干の感想を交えながら報告することにします。

第1日（8月24日）

1. 日本医学図書館協会の組織・活動（大阪大学附属図書館中之島分館 木本明男氏）

本協会の目的・沿革・活動及び協会の現状についての講義。

この中で、協会の直面する問題点として、加盟85館の規模の格差が相互協力の面において、「大規模館に文献複写依頼が集中する傾向にある」ということが述べられた。

このことは単に医学系図書館にとどまらず大学図書館全体が、資料の増大と資料費の高騰に伴う資料の広域協同利用あるいは複写技術の進歩・著作権問題等を踏まえての専門別、または地域別の地区センター館構想実現方の推進に、いかに取り組むべきであるかを考えねばならない問題であると思われる。

2. Medical Librarianship（京都大学医学図書館 近藤禎禎氏）

図書館員の資質・研究態度についての講義があり、日常心がけて医学図書館、情報管理、Bulletin of the Medical Library Association などの資料を読むようにすること、忙しいときでもせめて目次だけでは目をとおすことを力説された。

また余談として、講師は MeSH (Medical Subject Headings) の邦訳を試みたがその膨大さゆえに、断念せざるをえなかったということであった。

このことは、本分館でも図書館の件名目録作成のため、MeSH を邦訳して件名を与え、同時にその邦訳件名のタームをオーソリティーカードとしてファイルし、このカードを冊子体にまとめたものを利用者のための検索ツールとして提供していること、また、現在この冊子体は「第三稿」の改訂作業がほぼ終了して、校正段階でもあることなどから、非常に興味深く感じた。

3. 医学図書館資料論（奈良県立医科大学附属図書館 広井 聡氏）

参考業務に使用するための基本的な二次、三次資料の解説の後、医学系図書館で必要な各種資料の具体的な内容及び特色などが述べられた。

我々の手近にあり、日頃なにげなく使っている辞典・名簿でも略誌名・団体の出版物名・病院の開設者まで記載されているものもあり意外に利用価値があることを再認識した。

4. 医学教育と図書館（大阪大学医学部 中川米造助教授）

参加者から医学教育の内容、医学用語などの質問を受け、プロジェクターを用いて解答する形で講義が進められたが、これからの医学教育が生涯教育であること、患者指向であること、多様性・選択性を持たせること、学用患者の利用制限などにも話が及んだ。

5. 医学研究者からの図書館への期待（大阪大学医学部 中馬一郎教授）

研究者の情報要求と、これに対する図書館の情報処理の仕方が問題提起の形で進められた。

国立大学図書館協議会が調査した「研究者の情報要求と利用に関する調査」の集計表によると、雑誌論文・図書が80～90%の重要指数を示しているのに対し索引誌、抄録誌にいたっては50%程度の指数でしかなく、研究者の二次資料利用の低さを訴えられた。

また資料の所蔵場所も同集計表では雑誌の所蔵が教室図書室に70%程度保管されていることを示しており、部局図書館（分館）レベルで資料の収集・管理・運用をおこない必要最少限の資料を研究者の手元に置いた方が望ましいのではないかと、というような話があった。

図書館の運営は研究者（利用者）との協力・相互理解の上で無限のループを描いていくものでなければならぬことを感じた。

第2日（8月25日）

1. Excerpta Medica の解説（大阪大学附属図書館中之島分館 山口直比古氏）

2. 同 Reference 演習

第2日目は前半に *Excerpta Medica* の解説、後半には同誌による演習がおこなわれた。

Excerpta Medica (EM) は医学生物学の全領域を対象として、各領域を約42のセクションに細分してオランダで出版されている抄録誌であり、また書誌的事項も整備されているため索引誌である *Index Medicus* (IM) と共に医学系図書館ではもっとも必要な二次資料である。

今回は Programmed text (Step text) と問題集により解説と演習があった。

演習では42セクションの中から目的のセクションを選び出す作業と、Subject Index を利用するときの第一次索引語決定に時間を費やされた。

第3日 (8月26日)

1. *Index Medicus* の解説 (大阪大学附属図書館中之島分館 今井義雄氏)

2. 同 Reference 演習

前日と同様に前半は解説、後半は演習がおこなわれた。

IM は他の二次資料のごとく Author Section は簡単に探索することができたが、MeSH を使用しての Subject Section では文字どおり Subheadings を駆使しての探索に相当な時間を要した。

特に Category D: Chemicals and Drugs においては、最近その件名数を大幅にふやし、我々職員には馴染のない term が多くなったので、果してどの程度 Reference work に結び付けうるか少々の不安と term の細分化に対する疑問が残った。

ハードな3日間ではあったが、今回から新しい試みとして医学系では絶対に必要な二次資料である EM と IM と的を絞り、小グループに分けての演習をおこなっていただいたこと、また我々と同じ図書館員の手により作成された前述の Step text は大成功だったと感じたこと、医学系図書館が全国的に横の繋がり強いということを肌で感じることは収穫であった。

なお大阪大学附属図書館中之島分館では JOIS の端末を導入する計画があり、この報告が印刷される頃には稼動していることであろう。

(いしい・やすひろ：医学分館目録掛)

図書館等職員著作権実務講習会に参加して

井 上 久 宏

〈とき：昭和52年8月24～26日 ところ：京都大学薬学部記念講堂〉

この講習会は、図書館等の職員に対し実務に必要な著作権に関する知識を修得させることを目的とし、昭和46年度から毎年開かれているものです。内容は著作権法の概論・各論・制度史・条約論それに実務演習で、それらをこの会期3日間毎日10時から17時までみっちり鍛われたわけですが、その報告と複写業務についての私見を述べてみたいと思います。

グーテンベルクの活版印刷術の発明から4世紀を経て、今や情報量の激増に並行して電子複写機、マイクロ写真機等の急速な発達により、図書館資料の複製がいつも簡単にできるようになりました。この複写機器の普及が今日の複写複製に関連する著作権問題を引き起こしたといえます。

著作権 (Copy right) というのは、著作者がその著作物に関して有する経済的利益を確保する権利で、一般の著作物の場合には著作者の生存中およびその死後50年という長い保護期間が与えられていて、その間は著作権者の許諾なくしては勝手にコピーできないことになっています。しかし、現在のような情報化時代における図書館は単に資料を収集・整理・保存して閲覧、貸出しをするだけではなく、レファレンスサービスとその副次的サービスである文献複写サービスなど積極的な利用者への情報提供サービスが要請されております。その中であって、著作権法でいう文化の発展に寄与するという目的を達成するためには、著作物の自由な利用が考えられます。しかし、それと相反して著作者の保護も考えなければなりません。図書館の立場からいえば著作物を自由に提供したいわけですが、複写複製機器の発達した現在、この自由の限界を越えると著作者の保護に欠けることとなります。そこで図書館の文献複写サービスの必要性和著作者の権利を守る必要性和との調和の

上に次の著作権法第31条がつくられているのです。

著作権法第31条（図書館等における複製）

図書・記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるものにおいては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館資料を用いて著作物を複製することができる。

1. 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつてはその全部）の複製物を一人につき一部提供する場合
2. 図書館資料の保存のため必要がある場合
3. 他の図書館等の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料の複製物を提供する場合

この第31条の「施設」には施行令第1条によりますと、人的要件として司書または司書相当職員が置かれることが条件になっているにもかかわらず、その司書を養成する司書講習会では著作権に関する科目はなく、そのために昭和46年度からこの著作権講習会が開かれているのですが、図書館員にとって著作権に関する知識が必須となっている今日、司書講習会に著作権に関する科目をとり入れていくべきだと思います。

一方図書館における文献複写のプロセスを大きく分けると次のようになります。

- (1) 文献複写申込書の受付 — 書誌的事項の確認 — 文献の所在調査
- (2) 部局所蔵文献の収集 — 著作権法上のチェック
- (3) 指定部分の複写作業
- (4) 会計上の処理

この(3)の複写作業と(4)の会計上の処理を業者に委託しているいくつかの図書館については第31条にいう「図書館において・・・」に解釈上の問題はないのでしょうか？

本来、文献複写業務は第一に迅速であることが要求されます。しかし現状をみると、特に国立大学においては迅速性の欠如がはなはだしいのです。ということはこの文献複写のプロセスの中で会計上の処理面が会計法規により非常に手数のかかるようになっていくことが要因です。例えば学外私費の場合(4)の会計上の処理においては、文献複写申込書により指定部分の複写枚数の算定をし、料金通知を出し、料金受理後正式に受託をして複写作業を行うことになり、この間7～10日はかかります。そして、この間取り出した資料は別置保管もしくは部局図書室と二度の集配を行うため、資料流通の円滑化がまたげられかつ労力のロスを生じているのです。

そこで文部省の定めた価格で、複写作業及び設備に対して図書館が管理権をもって業者の導入をした場合、研究者の最も望んでいるコピーの取得期間は飛躍的に短縮されることは上記図書館の実例からしても間違いのないことで、これは適法でもあると考えます。業者導入の賛否は別として、現在の大学図書館ではもっと利用者の立場に立って、文献複写サービスの迅速性を考慮したシステムアナリシスを行うべきではないでしょうか。

また図書館はこのようら状況をしっかりと把握して、この相反する情報の提供と著作者の保護という二つの命題を適法な範囲内でバランスをとりながら、利用者へ最大限の情報提供サービスを行うべきであると考えます。

(いのうえ・ひさひろ：中央図書館参考掛)

— 本学教官著作寄贈図書 —

〈中央図書館〉

竹原 良文（法学部教授）

カトリン体系政治学 中巻

昭52 法律文化社 ¥2,300

近世史料取扱講習会(第23回)に参加して

森 松 睦 雄

〈とき：昭和52年9月26～30日 ところ：京都府立総合資料館〉

この講習会は、国文学研究資料館の主催により、近世史料に関する概要、読解、調査、収集、整理、分類、保存管理などの基礎的知識技能を習得させるために、毎年行われているもので、東京と京都に分かれて開かれている。このたび京都会場で受講したので、その講義の概要について紹介し、簡単に感想を述べることにしたい。

第1日 古代中世史料概論(上島 有)、近世史料概論Ⅰ、Ⅱ(朝尾直弘、北島正元)、近世の民俗資料(桜井徳太郎)

第2日 幕藩史料読解Ⅰ、Ⅱ(大野瑞男、井上勝生)、村方史料読解(藤村潤一郎)、近代史料概論Ⅰ、Ⅱ(中村 哲、後藤 靖)

第3日 村方史料読解(藤村潤一郎)、町方史料読解(鶴岡実枝子)、史料の補修(遠藤諦之輔)

第4日 近世史料の整理・管理(原島陽一)

第5日 近世史料の分類(浅井潤子)、史料取扱いの科学(西川杏太郎)

講義は(1)近世史料について、史料ができるまでの社会的背景を含めて、その機能、機能に応じた様式および形態などの概説、(2)次に幕藩、町方、村方の各史料のそれぞれについて、いくつかの具体例をもとに、その文書の成り立ちと合わせての読解、(3)そして最後に史料の整理(分類)・管理・保管・修理という3つのポイントに分けられているように思われる。

受講者の中には(2)読解と(3)分類・整理に多く期待していた者がいたが、座談会での主催者の説明では、(2)、(3)についてもただ単にそれだけを一般的に行ってもあまり意味がない、特に短い期間でそれを習得するのはむずかしいだろう、だから個々の史料にあたる際に、それぞれの者が習得してゆく方がよいのではないかと考えている、という説明であった。講義の内容も、読解の演習はなく、読解や整理するための前段階、すなわち史料成立の背景についての一般的概説がほとんどであったように思われる。そして、どの講師も強調するところは、古文書の整理は、現在の図書館が本を整理するのとはまったく違って、たとえばNDCで分類するようには分類することはできないし、しても無意味である、ということだった。歴史資料は、現代のほとんどの資料のように公に発表することを考えて記録されたものではなくて、歴史的、社会的背景の中で一定の行政的(法的、経済的)機能を果たすべく記録されたものがほとんどなので、読解し整理する場合も、その史料がどんな目的で記されたものなのか(たとえば、同じ文面でも、それに使われている料紙、墨また筆跡等によって、その文書の目的機能はまったく異なってくる)、したがってその当時の社会的、経済的、政治的、物理的等々の様々な背景を十分考慮しなければならない。一人の人の名前にしても、その者がどんな立場の者で、その史料とどんな関りがあるのか、ということも分からない場合がある。そういう時、その史料が発見された状況(どこの、だれの家で、どういう状態で)を手がかりにして、史料の意味や性格を考えてゆかねばならない。だから、史料の主題によって分類・整理する以前に、まず所蔵していた家ごとに分けて、その中で個々の史料を関連づけてゆくようにしなければならない、ということだった。

以上のことから考えると、古文書は、ただに保管・管理のみならず、分類・整理についても、一般に図書館で扱う資料とはまったく違う扱い方をしなければならないと言えるだろう。したがってまた、それに関わる者も、ある程度専門的な知識・技術をそなえた者があたるのが望ましいだろう。九大の図書館にもそのような人が養成されることが必要のように思われる。

(もりまつ・むつお：中央図書館情報資料掛)

学内マイク

語学研修 — フランス語初級 —

図書系職員の語学力の向上を図って開講されるこの研修会は、昨年のドイツ語につづいて、ことしはフランス語初級講座が開かれることになった。期間は10月17日から12月23日まで、毎週、月曜日は15時15分から17時15分まで、金曜日は13時15分から15時15分までで、会場は中央図書館の視聴覚室である。講師に上田祥子氏（大学院文学研究科修士課程）を迎えて18名が参加して研修を行うことになっている。

保存図書館の整備計画

旧図書館は、昭和48年新館開館と同時に全学の保存図書館としてその機能を転換し、現在、各部局などから搬入された約32万冊の図書を収蔵し、その保管、および利用に供しているが、その後、年間受入図書の増加に伴って、保存図書館への再搬入希望があいついでおり、本年度当初から年次計画をたて、その整備に着手した。

まず、夏季休業期間中延べ日数30日を費して、外注による全面的な書庫清掃作業を完了し、続いて、収容能力増強をはかるための第一次書架増設工事を、書庫4層から開始した。第一次計画にみる、通路などの空スペースを利用した増設工事では、とうてい全学的な搬入希望を満たすことは不可能であり、第二次、第三次、すなわち、来年度以降における書庫一層部分、および旧館一階部分への可動式書架導入もはからなければならないと考えている。なお、全学の再搬入希望調査については、改めて今年度中にも行う予定である。

一方、保存図書館の現況を見ると、部局搬入図書相互にかなりの重複図書が見受けられるので、限られた収容能力と、稀用図書の性格を勘案し、書架増設工事と併行して、重複調整を行って行く必要があり、このためには、各部局の担当者の協力を得ながら保存図書総合目録を完備して、機能的な運用体制に改善することが、保存図書館に課せられた今後の課題である。

人事異動

附属図書館長の異動

田中武英館長は任期満了に伴って7月15日付でご退任になり、代って7月16日付で岡村 繁文学部教授が新たに館長にご就任になった。

図書系職員の異動

- 7. 1 山田 玄連（法学部図書掛）閲覧課閲覧掛へ
- 〃 〃 安川 澄子（教養部分館目録掛）農学部図書掛へ
- 〃 〃 田中 粧（教養部分館受入掛）法学部図書掛へ

目録

会議等

- 7. 6 逐刊物受入担当者懇談会
- 7 分館掛長との事務打合せ会
- 14 図書館商議委員会
- 〃 福岡県・佐賀県大学図書館協議会 第1回研究会 於筑紫女学園短大
- 22 図書館情報編集委員会
- 8.15~20 書庫整理及び曝害のための休館
- 24~26 図書館等職員著作権実務講習会
- 25 特別図書選定委員会
- 〃 自然科学系外国雑誌委員会

- 7. 1 大岡 ノブ（医学分館受入掛）経済学部図書掛へ
- 〃 〃 石井 和子（経済学部図書掛）教養部分館目録掛へ
- 〃 〃 福田富士夫（閲覧課閲覧掛）理学部閲覧掛へ
- 〃 〃 渡辺龍之助（農学部図書掛）教養部分館目録掛へ
- 〃 〃 山口 雅子（医学分館閲覧掛）採用
- 7. 31 鹿野 秀子（医学分館閲覧掛）退職
- 〃 〃 天野大二郎（医学分館受入掛）退職
- 〃 〃 草場 弘道（経理部経理課用度掛）医学分館受入掛へ

- 9. 12 セレクター研修会 旅視聴覚室
- 16 九州地区国立大学図書館の相互協力に関する協議会 於視聴覚室
- 21~22 国立七大学附属図書館協議会並に同附属図書館部課長会議 於さざなみ荘（大津市）

来館者

- 7. 8 福岡女子大学 図書館学受講学生49名
- 9. 6 横浜市大図書館 三村事務長
- 9 九州芸工大図書館 永芳事務長
- 12 鳥取大学医学図書館 六道閲覧主任
- 13 琉球大学 永野庶務部長
- 16 Utah Univ. Prof. William Mulder

編集委員 主査・岩井 昭三 委員・重松多喜造、中野 周行（中央図書館）、朝倉 一（医学分館）
 平川 友視（教養部分館）、堺 弘（経）、岸本 澄夫（理）

九州大学附属図書館報「図書館情報」Vol. 13, No. 3（通巻108号）

1977年9月30日発行・発行人 岡田 六郎

発行所 九州大学附属図書館・福岡市東区箱崎6丁目10番1号・〒812・電話代表(641)1101内線5310